

宮之城出張所だより

川内川の情報

をお伝えします

No. 22

H29. 7.14

〔発行〕 国土交通省
川内川河川事務所
宮之城出張所

お知らせ

◎今年度1回目の堤防点検（除草）が終わりました。

川内川河川事務所では、堤防の維持管理や出水期に備えた点検などのため、年に2回の堤防除草を実施しています。梅雨時期がくる前に、今年度1回目の除草が終わりました。大雨や洪水等の被害から、安全な暮らしを守るため、河川堤防や護岸を大切にご利用くださいますようお願い致します。

※河川をご利用頂くにあたって、下記のような行為は堤防の損傷・弱体化に繋がる恐れがありますので、おやめください。

◎神子地区：車の轍掘れ

堤防への車の乗り入れによる損傷。

堤防の斜面には、洪水などで土砂が洗い流されるのを防ぐため、芝生が植えられています。

車で走ると、芝生が根こそぎ剥がされてしまい、土が流されやすくなります。堤防の機能を損なう恐れがありますのでおやめください。



◎水辺の楽校：たばこの吸い殻

水辺の楽校（宮之城地区）に捨てられていた大量のたばこの吸い殻。

水辺の楽校は、地元の子どもたちが自然観察で利用したり、ボート競技などの様々なイベントも開催されます。多くの方が利用する場所ですので、ごみのポイ捨てなどで景観を壊さないようお願いします。



◎堤防・護岸を利用される際の注意事項

上記のような行為は、環境や景観を損なうだけでなく、土砂崩れや火災などの災害に繋がる恐れもあります。特にたばこのポイ捨ては、消し忘れた火が周囲に燃え移ったり、散歩中の犬が誤飲して命を落とす危険などもあるため、絶対におやめください。

★地域の方々が気持ちよく河川敷を利用できるよう、ご協力をお願い致します。

地域情報

◎さつま町二渡の川内川河川敷で、第11回川内川鮎まつりが開催されました。

平成29年6月4日（日）、さつま町の二渡水辺公園で『第11回川内川鮎まつり』が盛大に開催されました。『鮎まつり』は6月1日の鮎漁解禁に伴い、川内川漁業協同組合が毎年行っているイベントです。焼きたての鮎が食べられる『鮎の塩焼き体験』や、『ニジマスのつかみどり』、地元農産物の販売など、様々なイベントが開催されました。



◎鮎の塩焼き体験

購入した鮎を焼いて食べられるコーナーです。

河川敷に炭火焼き場が設置されており、自然の景色と一緒に旬の焼きたて鮎の味を楽しめます。会場は多くの家族連れで賑わい、用意された鮎（3,000尾）は約1時間で完売しました。



◎ニジマスのつかみどり

午後から開催された、ニジマスのつかみどり体験コーナーです。小さな手で一生懸命ニジマスをつままえようとするかわいい「子どもたち」。その後、「お母さんたち」のつかみどりも盛大に！皆さんから自然と笑顔がこぼれました。

◎その他のイベントのお知らせ

- ◆7月30日（日）開催予定・・・川原地区 さかなつかみ取り大会
- ◆8月27日（日）開催予定・・・神子地区 ドラゴンボート大会

「宮之城出張所だより」は、ホームページに掲載されています

川内川の出来事や工事（さつま町）などの情報を、住民の方々に提供するために「宮之城出張所だより」を発行しています。

また、川内川河川事務所ホームページ（新着情報&お知らせ）でも閲覧できます。

川内川に関する情報、意見などお寄せ下さい。

◇ ホームページアドレス ◇

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>

川内川についてのご意見・要望等はこちらへ

薩摩郡さつま町虎居868-1

国土交通省 川内川河川事務所

宮之城出張所 電話:0996-53-1756



←宮之城出張所 庁舎